

認知症の状態に応じた支援内容

認知症の状態	軽度認知障がい:MCI 正常と認知症との中間の状態		初期 認知症はあるが日常生活は自立	中等度 誰かの見守りがあれば日常生活は自立	重 度 日常生活に手助け、 介助が必要			
					常に介助が必要			
本人の様子 (例)	<input type="checkbox"/> もの忘れの自覚がある <input type="checkbox"/> 「あれ」「それ」等という代名詞が多く出る <input type="checkbox"/> 少し前に聞いたことを忘れて何度も同じことを確認する <input type="checkbox"/> 日常生活に支障はない		<input type="checkbox"/> 最近のことを忘れやすくなる <input type="checkbox"/> 話を取り繕う <input type="checkbox"/> 置き場所がわからず、探し回る(物を盗られたと訴える) <input type="checkbox"/> 家事や仕事に手間とるようになる <input type="checkbox"/> 外出がおっくうになる <input type="checkbox"/> 買い物の際にお札で支払いを済ませる <input type="checkbox"/> 薬を指示どおりに飲めない <input type="checkbox"/> 疲れやすい。感情的になる 	<input type="checkbox"/> ついさっきのことも忘れるようになる <input type="checkbox"/> 離れて住む身内が誰かわからない <input type="checkbox"/> 家電製品の使い方がわからない <input type="checkbox"/> 季節に応じた衣服を選ぶことができない <input type="checkbox"/> 外出先から家に戻ることができない <input type="checkbox"/> お風呂を嫌がる <input type="checkbox"/> トイレの場所を間違える 	<input type="checkbox"/> 言葉がうまく出てこなくなり、意味のある会話ができない <input type="checkbox"/> 歩行が不安定になる <input type="checkbox"/> 尿失禁、便失禁がみられるようになる	<input type="checkbox"/> 一日中うとうとしている <input type="checkbox"/> 飲みこみが悪くなり、ほとんど口から食べられなくなる		
家族の心構え	<ul style="list-style-type: none"> 規則正しい生活を送り、家庭内での役割をもったり、地域活動などの社会参加をしましょう。 いつもと様子がおかしいと思ったらかかりつけ医、地域包括支援センターへ相談しましょう。 		<ul style="list-style-type: none"> 認知症を正しく理解しましょう。 本人との接し方やコツを身につけましょう。 本人のこれからの介護のこと、生活設計について本人含めた家族で話し合しましょう。 困ったことがあったら一人で抱え込まずかかりつけ医、地域包括支援センターへ相談しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護者自身の健康管理を行いましょう 介護保険サービスなどを上手に利用しましょう どのような最期を迎えるか家族で話し合っておきましょう 介護者負担が増えるために困ったことがあれば一人で抱え込まず早めに担当ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談しましょう 				
支援内容	相談	○相談窓口:かかりつけ医、志摩市地域包括支援センター、浜島・磯部地域包括支援センター、担当ケアマネジャー、三重県認知症コールセンター、若年性認知症コーディネーター						
	つながり	○認知症カフェ(志摩オレンジ):認知症の人とその家族、地域住民の誰もが気軽に集い、相談や情報交換ができる場です。						
		○通所B、健脚運動、いきいきサロン、地域の自主グループ活動、老人クラブ:高齢者が集い、交流できる場です。						
	介護予防	○頭いきいき相談、介護予防教室:もの忘れに関する相談や介護予防に関する出前講座を行っています。						
	見守り・安否確認	○あんしん見守りネットワーク事前登録(あんしんシール):登録のある高齢者が行方不明になった場合に、地域・行政・警察で協力して、早期発見を支援します。						
		○あんしん見守りメール配信:携帯電話のメール機能を活用し、早期発見が必要な行方不明事案や各種防犯情報などを発信して、地域の見守りの強化を図ります。						
		○徘徊高齢者家族支援:位置検索サービス(GPS)加入に伴う経費を助成します。 ※対象には要件があります。						
	医療	○かかりつけ医:体調の管理や病気の治療・予防など、日常的に相談できます。(必要な場合は認知症サポート医や認知症疾患医療センターにつなげます。)						
		○かかりつけ歯科医:歯の治療・予防など日常的に相談できます。				○往診・訪問診療・訪問歯科診療・訪問看護:自宅で医療を受けることができます。		
	生活支援	○認知症初期集中支援チーム:認知症の人やその家族に早期に関わり、適切な医療・介護サービスに結びつけるための支援を行います。						
○緊急通報整備、防火対策:緊急通報サービス加入に伴う設置工事や火災予防機器設置に要する費用を助成します。 ※対象には要件があります。								
○配食サービス:お弁当を自宅に届けてくれます。 ※対象には要件があります。								
		○福祉用具のレンタル・購入:福祉用具を借りたり、買うことができます。						
		○住宅改修:自宅で生活しやすくするための住宅改修に伴う費用の一部を助成します。						
		○デイサービス、デイケア、小規模多機能施設:日常生活上の世話やケアを日帰りで行います。						
		○訪問介護、訪問リハビリ、訪問入浴介護、小規模多機能施設:自宅で生活支援のサービスを受けることができます。						
		○ショートステイ:施設に泊まって日常生活上の世話やケアを受けることができます。						
○サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム:施設に入所して、日常生活上の世話やケアを受けることができます。								
権利を守る	○日常生活自立支援事業:判断能力が少し低下している人に、福祉サービス利用の援助や金銭管理等の支援を行います。				○成年後見制度:判断能力が不十分な人に代わって契約を結んだり、財産の管理を支援します。			
	○任意後見制度(巡回公証相談):十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、公証役場公証人に相談できます。							